

令和4年5月19日
於
府中市立教育センター

令和4年第5回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

令和4年第5回府中市教育委員会定例会議事録

1 開 会 令和4年5月19日(木)

午後2時00分

閉 会 令和4年5月19日(木)

午後2時33分

2 出席者

教育長 酒 井 泰 委員 日 野 佳 昭

委員 平 原 保 委員 新 島 香

委員 増 渕 達 夫

3 欠席者

なし

4 出席説明員

教育部長 赤 岩 直 文化スポーツ部長 佐 藤 直 人

教育部副参事兼指導室長 隅 田 登志意 文化生涯学習課長 鈴 木 正 憲

教育総務課長補佐 若 山 貴 ふるさと文化財課長 江 口 桂

学校施設課長 角 倉 道 晴 ふるさと文化財課長補佐 桐 生 光 章

学校施設課長補佐 遠 藤 勝 久 市史編さん担当主幹 英 太 郎

学校施設整備担当副主幹 塚 本 淳

崎 井 優 樹 図書館長 平 野 妙 子

給食センター所長 谷 本 耕 一 美術館副館長 相 馬 修 央

給食センター副所長 大 木 忠 厚 美術館副館長補佐 鎌 田 享

指導室主幹 目 黒 昌 大

統括指導主事 菅 原 尚 志

統括指導主事 濱 田 昌 也

指導主事 鈴 木 篤

指導主事 林 達 樹

指導主事 林 由佳子

指導主事 中 尾 友 明

5 教育委員会事務局出席者

教育総務課係長 大 沢 直 樹

教育総務課主任 徳 永 昭 子

議 事 日 程

第1 議事録署名員指名について

第2 会期決定について

第3 議 案

第3 2号議案

府中市学校適正規模・適正配置検討協議会規則の一部を改正する規則

第4 報告・連絡

- (1) 郷土の森博物館「あじさいまつり」の開催について
- (2) 郷土の森博物館プラネタリウム夏番組について
- (3) 第3 1回市民スポーツ・レクリエーションフェスティバルの開催について
- (4) 令和4年度子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体（個人）に対する文部科学大臣表彰の受賞について
- (5) 企画展「『発見された日本の風景』連携展 孤高の高野光正コレクションが語る ただいま やさしき明治」の開催について

第5 その他

第6 教育長報告

第7 教育委員報告

午後2時00分開会

○教育長（酒井 泰君） ただいまより、令和4年第5回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

◇

○教育長（酒井 泰君） 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の教育委員の議事録署名員は、平原委員にお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

◇

○教育長（酒井 泰君） 日程第2、会期決定でございますが、会期は本日1日といたします。

◇

◎傍聴許可

○教育長（酒井 泰君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） それでは、許可いたします。

◇

◎第32号議案 府中市学校適正規模・適正配置検討協議会規則の一部を改正する規則

○教育長（酒井 泰君） 第32号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○学校施設課長補佐（遠藤勝久君） それでは、ただいま議題となりました、第32号議案「府中市学校適正規模・適正配置検討協議会規則の一部を改正する規則について」ご説明いたします。

初めに、本規則の改正の趣旨でございますが、令和2年度から令和3年度に設置した府中市学校適正規模・適正配置検討協議会において、府中市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方をまとめていただき、その答申を受けて市教育委員会の考え方を決定したところですが、令和4年度に改めて協議会を設置するに当たり、学校教育におけるより専門的な見地から検討するため、協議会委員の見直しを行うものでございます。

恐れ入りますが、議案書を2枚おめくりいただき、新旧対照表の1ページ、2ページをご覧ください。改正箇所でございますが、第2条第1号の「学識経験を有する者」を2人から3人に改め、第7号の「府中市交通安全協会構成員 1人」を削除しております。

この改正の理由でございますが、学識経験を有する者については、今回の協議会では市の基本的な考え方にに基づき、学校規模に課題のある学校の具体的な対応策等の検討を行うことから、適正規模・適正配置を含め、教育分野に精通した学識経験者の方々から専門的な見地に立った様々ご意見を頂戴したいと考えており、増員することとしております。

また、交通安全協会の構成員については、前回の協議会において、通学時における安全面の観点について考え方をまとめ、適正規模・適正配置の基本的な考え方に反映することができましたので、今回の協議会においては学識経験を有する者と委員構成を変更するものでございます。

最後に、付則といたしまして、この規則は公布の日から施行するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員（平原 保君） 本協議会で検討をする際に、通学路及び児童・生徒の登下校の安全ということは非常に大きな課題になると思います。しかし今回、交通安全協会の構成員を無くして学識経験者を増やすということですが、これまで協議会で交通安全について話し合ってきた中で一定の方針を出されたとか、既に検討された内容によって今後の検討の中に盛り込んでいけると、そのようなことがあっての改正なのでしょうか。

○学校施設課長補佐（遠藤勝久君） 前回の協議会において、適正規模と適正配置の両方の検討を行う中で、市内の道路の状況や学校の配置の状況から、通学の負担軽減や安全面などを考えて、通学距離は、おおむね小学校で2キロメートル以内、中学校で4キロメートル以内という形での定義づけを行うことができております。

今回はこの考え方に基きまして、学校規模の課題を抱えている学校をどのように改善していくかという具体的な内容に踏み込んでいきたいと考えておりますので、条例で12名と定められている委員定数の中で、より今回のテーマに沿った委員構成に変更させていただき改正をするものでございます。

○委員（平原 保君） 趣旨は分かりました。今後検討するときに、交通安全は欠かせない要素だと思いますので、必ずこれを検討の中に入れていただきたいと思います。特に府中市は、東西の街道、南北の街道と、主街道が通っているところで、以前は警視庁管内においても交通事故が多いという時代があったと思います。今は改善されていますが、今後も子供たちの安全を守るということを大事にしてほしいと思います。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問ございますでしょうか。

○委員（増淵達夫君） 協議会委員は12名ということですが、どういう方々で構成されるのか、その内訳を教えてください。また、任期は1年という理解でよいか、併せて確認をお願いします。

○学校施設課長補佐（遠藤勝久君） 附属機関の設置等に関する条例におきまして、定数は12名以内、任期については1年という設定をさせていただきます。

本規則の中で、協議会の委員構成の規定をしております、これまでの協議会の構成につきましては、学識経験者が2名、小学校校長が1名、中学校校長が1名、PTA連合会が2名、自治会連合会が1名、青少年対策地区正副委員長会が1名、交通安全協会が1名、肢体不自由児者父母の会が1名、公募2名以内としております。

○教育長（酒井 泰君） よろしいでしょうか。ほかにご質問ございますか。

○委員（新島 香君） 府中市内の大きな学校、小さな学校に関して適正な形になるように検討していくということですが、府中市はそれぞれ地域性があり、その地域性を考えた場合、この12名の委員の方で検討していくことができるのか、この人数で足りるのか、検討しきれののかなと感じたのですが、いかがでしょうか。

○学校施設課長補佐（遠藤勝久君） 今回、課題となる学校の抽出については、昨年度決定した市の基本的な考え方に基づいて、6年後の児童・生徒数や学校の規模により、例えば小学校ですと6年後に1年1学級になる予測がある学校、または、学校全体で31学級になる

予測がある学校ということとしております。

今回それに該当する学校の具体的な改善の対応方法等を検討することになりますが、協議会ではその考え方を示していただき、それを受けて市としての考え方をまとめていく作業を行っていきたいと考えております。また、その市の考え方に基づいて、今度、その学校の具体的な対応に入っていくことになりますが、その中で、市民の方々のご意見を伺う機会を設けながら進めていきたいと考えているところです。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。第32号議案「府中市学校適正規模・適正配置検討協議会規則の一部を改正する規則」について、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎郷土の森博物館「あじさいまつり」の開催について

◎郷土の森博物館プラネタリウム夏番組について

○教育長（酒井 泰君） それでは、日程第4、報告・連絡ですが、報告・連絡の（1）と（2）を一括してふるさと文化財課、お願いいたします。

○ふるさと文化財課長補佐（桐生光章君） それでは、ふるさと文化財課から2件、一括してご報告をいたします。初めに、郷土の森博物館の「あじさいまつり」の開催につきまして、資料1に基づきご報告をいたします。

郷土の森博物館の園内では、約1万株30種類のあじさいが例年5月末から色づき始め、6月中旬から下旬にかけて見頃を迎えます。その期間に合わせまして、今年もあじさいまつりを開催いたします。会期は5月28日土曜日から7月3日日曜日まで、5月22日日曜日でリバウンド警戒期間を終了するところですが、感染防止対策の観点から期間中のあじさいコンサートは中止とし、あじさい餅が食べられる茶室の呈茶や、あじさい飾りが作れるあじさい工房などのイベントは例年どおり実施をいたします。また、本館前に約100種類のあじさいが大集合する新企画も実施いたしますので、ぜひこの機会にご覧ください。

続きまして、「郷土の森博物館プラネタリウム夏番組について」、資料2に基づきご報告をいたします。5月28日土曜日から8月28日日曜日までを放映期間とする夏の番組をご案内いたします。今回のラインナップとしましては、表面にあります当館オリジナルでもございます「キャンプで！宇宙で！？天の川を見よう！」です。空の暗いところでは、今でも天の川を見ることが出来ます。しかし、天の川の正体とは一体何なのでしょう。全編スタッフが生解説し、その謎に迫ります。また、裏面の上部のところにごございます映像番組「キッツと仲間たちのスーパームーンアドベンチャー」、「クレヨンしんちゃん宇宙からの来訪者」も夏番組からの新作となっております。今夜の星空の解説もセットとなっておりますので、ぜひご覧いただければと存じます。

報告は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見はございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。それでは、報告の（1）、（2）について了承いたします。



◎第31回市民スポーツ・レクリエーションフェスティバルの開催について

○教育長（酒井 泰君） 報告・連絡の（3）をスポーツタウン推進課、お願いいたします。

○スポーツタウン推進課長補佐（塚本 淳君） それでは、第31回市民スポーツ・レクリエーションフェスティバルについて、お手元の資料によりご報告いたします。

この事業は、広く市民の間にスポーツ・レクリエーション活動を実践する場を提供し、市民一人一人がその活動の振興に貢献することを目的として開催しており、今年で31回目を迎えることとなりました。6月19日日曜日、午前10時より郷土の森総合体育館で総合開会式を行い、終了後、市民団体による新体操や太極拳などの演技種目の発表が行われます。また、14の競技種目を1か月余りにわたって実施し、その多くが小中学生も参加できるものとなっております。

今後、5月21日号「広報ふちゅう」に参加者募集の記事を掲載するのに併せ、実施要項と申込書を各校に配布する予定でございます。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡の（3）について了承いたします。



◎令和4年度子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体（個人）に対する文部科学大臣表彰の受賞について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡の（4）を図書館、お願いいたします。

○図書館長（平野妙子君） それでは、図書館から「令和4年度子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体（個人）に対する文部科学大臣表彰の受賞について」、資料4に基づきご報告いたします。

初めに、1の趣旨につきましては、この表彰は、子供が積極的に読書活動を行う意欲を高める活動において、特色ある実践を行っている学校・図書館・団体及び個人に対してその実績をたたえるものでございます。

2の受賞団体等につきましては、（1）の学校の部及び（2）の図書館の部の受賞状況は資料に記載のとおりでございます。（3）の団体（個人）の部では、全国で46の団体、このうち東京都では2団体が選出され、このたび、本市図書館のおはなしボランティア団体として活動中の「おはなしのたね」が受賞いたしました。当該表彰は、令和2年度に別の市内おはなしボランティア団体が受賞しておりますので、今回で2度目となります。なお、受賞団体等は、都道府県及び都道府県の教育委員会からの推薦を受けた文部科学省が、審査会委員の審査を経て決定しております。

3の推薦理由につきましては、恐れ入りますが裏面をお開きいただき、別紙の2をご覧ください。（1）として、各委員が当館のおはなしボランティアとして図書館おはなし会事業に貢献し、図書館との協働事業や地域のイベント等とも関わりを持ち、子どもたちに絵本やおはなしの楽しさを伝える活動を15年にわたり継続していること、（2）として、絵本の読み聞かせや図書館員との共同勉強会等により、技術や経験が求められるストーリーテリングの研究・研鑽を積み、子どもたちの聞く力や想像力を育むことに多大な貢献をしていること、（3）として、保育所や学校においても、多くのおはなし会を開催し、地域の子もた

ちや保護者がおはなしに親しむ場を長期にわたり提供していることなどから、当該団体を推薦したものでございます。

表面にお戻りいただきまして、4の表彰式につきましては、去る4月23日土曜日に記載の会場で開催され、受賞団体より2名が参加いたしました。

最後に、5の広報につきましては、6月1日発行の「広報ふちゅう」をはじめとして、広く周知をしております。報告は以上でございます。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、報告・連絡の（4）について了承いたします。



◎企画展「『発見された日本の風景』連携展 孤高の高野光正コレクションが語る
ただいま やさしき明治」の開催について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡（5）の美術館、お願いいたします。

○美術館副館長補佐（鎌田 享君） それでは、美術館からお手元のチラシに基づき、次回展覧会についてご報告をいたします。

府中市美術館では、5月21日土曜日から7月10日日曜日まで企画展「ただいま やさしき明治」を開催します。観覧料などは裏面に記載のとおりですが、市内小中学生は学びのパスポートの提示により無料で観覧となります。

この展覧会は令和元年9月に開催した企画展「おかえり 美しき明治」の第2弾となる展覧会です。明治時代に来日した外国人画家と彼らから影響を受けた日本人画家の水彩画や油絵を紹介します。どこか懐かしくてみずみずしい明治の日本の景色をお楽しみいただきます。

なお、企画展の会期中、常設展示室では府中市美術館の所蔵作品をご紹介します。また、公開制作室では、画家の幸田千依氏による公開制作「空と競馬場」を行います。ぜひご覧いただきますようご案内申し上げます。以上でございます。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、報告・連絡の（5）について了承いたします。



◎その他

○教育長（酒井 泰君） 日程第5「その他」ですが、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。



◎教育長報告

○教育長（酒井 泰君） それでは、日程第6「教育長報告」に移ります。活動状況については、別紙の「令和4年第5回教育委員会定例会教育委員会活動報告書」とおりでございます。なお、この報告書は、令和4年4月16日から令和4年5月13日までの活動内容となっております。

私からお話をさせていただきます。4月23日土曜日に府中市美術館企画展「ふつうの系譜」を見学してまいりました。また、同時に開催されておりましたエントランス展示「新田義貞の光と影」、そして、新田義貞が最後の合戦に臨んだ地である敦賀市の敦賀市博物館の所属作品の展示も見る事ができました。府中にいながら他の美術館の多くのすばらしい作

品に触れることができる、とても貴重な機会となりました。

2点目は、4月24日(日曜日)、府中市交通安全作文コンクールの表彰式に参加させていただきました。市内小中学生から440点もの作品が寄せられ、その中から優秀な作品に対して賞を授与するものでした。保護者の方々も参加され、一緒にお祝いをすることができました。府中市の小中学生は今回の交通安全作文コンクールだけでなく、様々な種類の作文や絵画コンクールという発表の機会があり、多くの児童・生徒が参加しています。学校の先生方の協力があって初めて実現するものですが、児童・生徒にとって貴重な機会となるものですので、これからも積極的に取り組んでいただくように働きかけをしていきたいと思っております。

3点目は、4月27日(水曜日)には、フォーリス1階で開催されておりました「くらやみ祭パネル展」を、翌日の4月28日(木曜日)には、ふるさと府中歴史館で「くらやみ祭特別展」を見学させていただきました。特にふるさと府中歴史館では、展示されている絵の作者である綾部先生に偶然お会いし、作品に込められた思いや色の配色や使い方など、制作に当たったの工夫について貴重なお話を伺うことができました。

続きまして、5月2日(月曜日)に東京都教育委員会主催の教育施策連絡会がオンデマンド形式で配信されており、教育長室で視聴いたしました。内容はヤングケアラーについて、専門家からのご講演とパネルディスカッションでした。当事者である児童・生徒にとっては、これが当たり前と思いついてかなりの負担を抱え苦勞しているケースに対して、いかに発見し可能な支援につなげる方策を確立するのかが問われておりました。本市でも福祉分野の関係部署と連携を図った対応を強化する必要性を強く感じました。

最後になりますが、今年度に入ってから府中市立小・中学校の教育活動ですが、新型コロナウイルスの感染防止を徹底した上で教育活動を進めております。今年度は運動会も全ての学年の保護者の皆さんが一堂に集まることはせず、学年ごと等に交代していただくなどの感染防止のための対応にご理解をいただきながら実施をする予定となっております。また、6月末までの宿泊行事も実施の方向で現在動いております。何よりも日常の授業は予定どおりに実施することができていることは、今うれしい状況だと思っております。今後もこの状況が続くことを祈りつつも、状況の変化に迅速かつ的確に対応できるように、教育委員会事務局としても努力してまいりたいと思っております。私からは以上でございます。



◎教育委員報告

○教育長(酒井 泰君) 続きまして、日程第7「教育委員報告」に移ります。活動状況については別紙のとおりでございます。

まず初めに、日野委員、お願いいたします。

○委員(日野佳昭君) 今月は、3点の事項につき簡単に問題提起させていただきたいと思っております。

1、教員不足の問題は、今月の東京教育研究所の「EduNews」でも取り上げられています。問題の一つ目は、第2次ベビーブーム時に大量採用した教員の大量退職に伴う採用者数の増加、さらには非正規職員の増加、この臨時的任用教員に依存する現在の制度と供給不足による人材の不足も問題となっているようです。二つ目は、民間へ人材が流れているこ

とです。採用の合格時期が大変遅いことも原因のようです。三つ目は、教職のブラック労働というイメージ。イメージは払拭する努力も必要です。今後も教員養成のフラッグシップ大学などが検討することになるそうですが、自治体としても働き方改革を通して、教職員への更なる支援が必要です。

2、医療的ケア児の問題です。来年の令和5年度より受け入れていくことになると思います。あと1年しかありません。早急に検討が必要です。障害者福祉課に任せておくのではなく、主体的に実態把握、希望者の状況調査などを始めなければいけません。

3、新型コロナウイルス感染者の患者数は減少する兆しです。しかし、小児の感染者は私の病院では減少しておりません。現在学級閉鎖のところもあります。本日からセカンドスクールも始まります。感染予防に注意してください。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。続きまして、平原委員、お願いします。

○委員（平原 保君） 5月1日に府中美術館を訪問し、企画展「ふつうの系譜」を鑑賞させていただきました。大和絵の流派、狩野派、円山・四条派など、画家の作品がたくさん展示されていました。絵の具の美しさに目を見張る作品、一方、墨一色で大胆かつ繊細に描かれた作品など、当時の画家の情熱や優れた技法に魅了されるひとときを過ごすことができました。

また、5月21日からは企画展「やさしき明治」が開催されます。今年度も小中学生が府中市美術館の美術鑑賞教室において優れた作品を鑑賞して、豊かな感性が育まれるとともに、生涯学習の視点から府中市美術館を身近な施設として利用するきっかけになることを願っています。

また、5月6日には、東京都教育委員会令和4年度教育施策連絡会オンライン配信を視聴しました。主な審議時間の中で、社会の力を活用した教育内容の充実、専門性が高い外部人材の活用における外国語活動や体育授業、小学1年生から3年生の副担任配置、支援、部活動支援の充実など、実効性のある措置が実現することを期待しています。

また、基調講演「ヤングケアラーの理解と支援について」及びパネルディスカッションが印象的でした。最近、ヤングケアラーについては、新聞やテレビ報道などされています。全国的な教育課題として顕在化しています。厚生労働省の調査から小学6年生の15人に1人、大学3年生は16人に1人という割合が示されていました。そして、ヤングケアラーが直面している課題として、教育・達成機会を逃していること、疲労やストレスを抱えていること、孤立や孤独に悩んでいることが挙げられています。そのような状況にある子供に対して、周りの大人が早く気づき対応することで、たとえケアをしながらであっても子供らしく生きる権利を回復し、子供が自身の持つ能力を最大限に発揮できるようにしていくことが求められています。学校ができる支援は限界があります。まず、学校が楽しく安心できる、ほっとできる居場所として環境づくりが大切だと感じました。また、子供の変化に気づいたり、子供の声に耳を傾けたりして、子供の声を支援のスタートにして、多様な関係機関、専門職と連携していく重要性について考える機会となりました。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。続きまして新島委員、お願いします。

○委員（新島 香君） 私は4月22日に東京都市町村教育委員会連合会理事会に出席してまいりました。今年度、府中市が輪番制でそちらの理事会の副会長を務めるということで、

現在書面開催で総会が行われておりまして、決議されれば微力ながら会長を支えてやってまいりたいと思います。

新学期が始まりまして大型連休も終わり、気持ちよく過ごせる季節を迎えました。春の運動会を予定している小学校では、個人種目、表現種目と少しずつ練習に取り組んで、いよいよ今週本番を迎える学校もあります。また、中学校も体育祭を間近に控え、実行委員会で話し合いやクラス競技の練習など、熱が入ってきた頃と思われます。

この2年間、これまでと形を変え行ってきた運動会、そして体育祭がコロナ禍前の形に戻したいところではありますが、児童・生徒も、そして教職員も人が入れ替わったりしている中で難しさを抱えているところもあるかと思えます。しかし、これを機会に新たな時代の新たな形になっていくのもよいのではないかと思います。継承すべき伝統と新たな取組、いずれも大切に児童・生徒の学びにつながるものになればいいことだと考えます。

既に順次行われている宿泊行事も1分1秒が大切な学びの時間です。どんな経験も過ごす時間も児童・生徒にとって必ずや将来の糧になることなので、今年度このまま無事に全行事が行われることを祈ります。そして、私たちは多くの課題に一つ一つ丁寧に取り組んで、よい策を考えていきたいと思えます。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。増淵委員、お願いいたします。

○委員（増淵達夫君） 私は、学校から配られました学校だよりを見て気づいたことについてお話ししたいと思います。まず、健康や安全に関する内容がたくさん出ていたと感じました。例えば、ott a見守りサービスのことや、信号機のない横断歩道での一時停止率、これは長野県が85.2%のところ東京は6.6%だとか、そういった安全に関すること、それから防災教育教材のこと、心の健康のこと、そのようなことが出ていました。今までを振り返ると、連休明けに子供たちの命にも関わるような大きな事故が起きたりしていますので、そういった意味では時宜にかなった記事だと思いますし、普段の点検の体制ということぜひお願いしたいと思っています。

それから、学校経営方針についても多く記載されていました。タブレットの活用や課題解決型の授業、それから評価の観点や働き方改革、いじめ未解決ゼロというようなものもありました。いじめは認知はあって当然だと思いますけれども、大切なのは未解決ゼロというそのスタンスを明確に出しているということです。それから、校内研修で共通理解をすべき事項ですとか、SNSのルール、それから学習指導におけるユニバーサルデザイン、そういったことが印象に残りました。

ほかの自治体ですが、保護者の方から、学校評価等をやる時に何をどう評価していいかわからないというお話を伺ったことがあるのですが、何を狙いとしてどんな取組をしているのかということが、保護者や地域の方々が評価できる説明をしないと、やはり説明責任を果たしたことになると思いますし、包括的・網羅的なことではなく、やはり重点をきちんとして取り組んでいく必要があるかなと改めて思いました。

もう1点、ウィズコロナの教育活動で、様々な教育活動が予定どおり行われるようになってきたということがありますが、今年の中学校3年生は、コロナの影響により臨時休業で入学をして、教育活動の制約を受けながら過ごしてきた子供たちですので、コロナの感染に留意しながらも、中学生としての学習生活を可能な限り保障してあげたいと思えます。

それと同時に、学校の先生方はコロナ前に戻るのではなく、戻ってしまうとまた働き方の大きな問題になってくる可能性がありますので、コロナを経て見直せる業務は何だったのかということを確認し、オンライン会議を積極的に活用するなど、これからもっと工夫できることがあると思いますので、ぜひそういったことも踏まえながら、先生方の心身の健康と、教育活動の充実のためにも働き方改革を推進できるよう心掛けていただければと思います。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございました。それでは、これで令和4年第5回府中市教育委員会定例会を閉会いたします。



午後2時33分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証
するため、ここに署名する。

令和4年7月21日

府中市教育委員会教育長

酒井 泰

府中市教育委員会委員

平原 保